

# 門の位置と東・西楼の屋根構造の検討

## — 第一次大極殿院の復原研究 7 —

はじめに 第一次大極殿院の復原に向けて、本年度は築地回廊の東・西・北面に開く門の位置確定と、大極殿院南門の両脇に位置する東・西楼の屋根構造の解明を目的とし、瓦の検討をおこなった。

門の位置については鬼瓦の分析から、東・西楼の屋根構造については、隅木蓋瓦の分析から検討をおこなった。以下ではその成果について報告する。

**門の位置** 築地回廊における脇門の位置を確定するためには道具瓦、特に鬼瓦の検討が有効と考えられる。築地回廊において鬼瓦は、回廊隅・門・回廊の門への取り付き部分などに葺かれるため、鬼瓦の出土位置は隅を除けば回廊に開く門の近くである可能性が高い。

現在までの発掘調査で築地回廊周辺地区で出土した鬼瓦は、破片も含め、鬼の全身をあらわしたⅠA式32点、大型のⅣA式5点、ⅣB式1点の計38点が確認される。このうちⅣ式は出土数が少なく、還都後に造営された第二次大極殿および東区朝堂院に分布の中心がある。さらにⅣA式の3点は東面回廊と第二次大極殿院の間にある溝出土で、ここからは還都後の第一次大極殿院地区Ⅱ期の瓦も同時に出土する。他の2点も包含層出土で、遺構にともなう資料は第一次大極殿院地区Ⅰ-4期以降に解体された東楼柱抜取穴出土のⅣB式1点となり、第一次大極殿院創建時まで遡るとは言い難い。以上の点から、ⅣA・B式は第一次大極殿院で使用された瓦とは考えにくいといえる。

一方ⅠA式は、平城宮造営初期に用いられたとされる型式で(毛利光1980)、今回検討対象である築地回廊所用の可能性が高い。ただⅠA式は、時期比定が可能な遺構から出土した資料が少ない上に、平城宮造営期から長期に渡って使用されたとも指摘されている。このため、還都後に同じ場所に造営されたⅡ期の建物の所用の可能性も考えられる。そこで、ⅠA式の範傷に着目し、同範の前後関係と宮内の分布の相関関係を検討した。

ⅠA式には鬼の両手と円形の腹部を横断する長い範傷が確認される資料が存在する。今回は範傷の部位が確実に残存する資料を分析対象とした。その分布を示したのが図92である。検討対象となる点数は限られるが、第一

次大極殿院築地回廊周辺に範傷が確実に無い資料が集中していることから、やはりⅠA式が築地回廊所用の可能性が高いと指摘できる。

しかし、これらの資料もⅣA式と同じ溝や包含層出土資料であり、築地での使用箇所は不明である。つまり、第一次大極殿院築地回廊に関しては、鬼瓦から門の位置を特定することは困難であるといわざるを得ない。

**東西楼の屋根構造** この2つの建物は、礎石建と掘立柱を組み合わせた特異な建物である。特に掘立柱の抜取穴は大きく、重層構造の通柱も想定されている。この屋根構造をあきらかにするため瓦の分析を試みた。

ここで注目される瓦は隅木の先端部を保護するための隅木蓋瓦である。築地回廊周辺では、南面回廊で集中的に出土することがあきらかにされている(中川2011)。これらの分布状況の検討から、東・西楼の屋根構造の一端をあきらかにできるのではないかと考えた。

隅木蓋瓦は、東・西楼それぞれの柱抜取穴や周辺の築地回廊北面から出土している。遺構の状況から第一次大極殿院地区Ⅰ-4期の東・西楼解体にともなって廃棄された可能性が考えられる。これらの隅木蓋瓦は、その出土位置だけを見れば東・西楼または南門での使用が考えられる。そこで所用建物の特定が必要である。

東・西楼で出土している隅木蓋瓦は、平城宮内出土の中で唯一瓦当文様をもち、A型式に分類される(千田2009)。文様について比較すると、図93~95に示したように、a・bの2つのタイプの花雲文が存在する。この範の違いを区分してみると、図96のようにaタイプの文様をもつ隅木蓋瓦が西楼側に、bタイプが東楼側に集中する。このように、範の異なる瓦の分布が明確に分かれる背景には、それぞれが葺かれた建物が異なるのが自然であろう。つまり、南面回廊出土の隅木蓋瓦は東・西楼所用瓦の可能性が高く、これらは寄棟または入母屋造の屋根であると想定される。

ところで、東・西楼は発掘遺構から5間×3間の建物で、柱抜取穴・礎石据付穴から柱の推定位置は、四方の隅間が長方形となる。両建物は通柱で重層構造との指摘もあるが、重層で隅間が長方形の建物が、寄棟または入母屋造の屋根構造になり得るのかという疑問が生じた。この屋根構造の場合、隅木は45度に取り付くよう工夫されたのか、振隅のままなのかも検討課題となる。



図92 I A式鬼瓦の分布と范傷の有無



図93 西楼出土隅木蓋瓦瓦当 1 : 4



図94 東楼出土隅木蓋瓦瓦当 1 : 4



図95 花雲文のタイプ分布

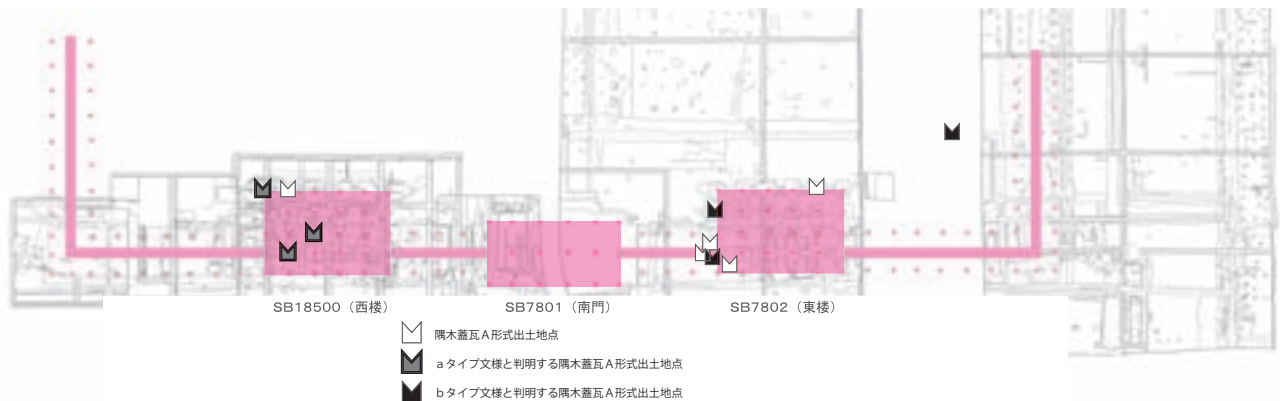


図96 文様タイプ別隅木蓋瓦出土分布図(築地回廊南面)

東・西楼が振隅か、または隅木が45度で取り付くのか検討するため、隅木蓋瓦の切込み角度を調べた。隅間正方形の場合、隅木は対角線の45度で取りつき、隅木蓋瓦の燕尾状をなす尻側の切込みは90度となるはずである。さらに隅間が長方形で隅木蓋瓦を使用する場合、切込みは鈍角をなすと想定される。

しかし出土資料に完形品はなく、角度を復元できるのは東・西楼各1点である。東楼出土品は76度、西楼出土品は84度とそれぞれ鋭角であった。宮内出土資料や畿内の古代寺院出土資料もあわせて検討したが、75～120度とばらつきがみられた。つまり隅木蓋瓦の切込み角度からは、隅木の角度について判断できなかった。

以上から、東楼・西楼ともに隅木蓋瓦が使用される建

物構造であることが推定され、切妻造以外と想定される。  
**まとめ** 鬼瓦と隅木蓋瓦の検討を通して以下のことがあきらかとなった。①鬼瓦の出土位置からは築地回廊の門の位置を確定することは困難である。②東楼・西楼は、ともに隅木蓋瓦を使用する建物で、寄棟もしくは入母屋造の屋根構造と推定される。  
 (中川二美)

**参考文献**

毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦—8世紀を中心として—」『研究論集VI』奈良国立文化財研究所、1980。  
 中川あや「平城宮隅木蓋瓦再考」『紀要 2011』。  
 千田剛道「3 隅木蓋瓦と垂木」『平城宮第一次大極殿の復原に関する研究4 瓦・屋根』奈良文化財研究所、2009。